

受診先は?医療費は?外出自粛は? コロナ5類移行で何が変わる

5/7(日毎日新聞)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが8日、5類に引き下げられる。発熱などの症状があり感染が疑われる場合、どこで診てもらえるのか。

【6枚のスライドで簡単解説】コロナ5類移行で変わるポイント

[1/6]

新型コロナウイルス感染症の5類移行でどう変わる? ①



	移行前	移行後
外来	約4万2000の医療機関	最大約6万4000の医療機関を目指す

新型コロナウイルス感染症の5類移行でどう変わる? ① 外来

[2/6]

新型コロナウイルス感染症の5類移行でどう変わる? ②



	移行前	移行後
入院	約3000病院	約8200の全病院を目指す

新型コロナウイルス感染症の5類移行でどう変わる? ③



医療費	移行前	移行後
外来	初診料のみ自己負担	1~3割負担。9月末まで治療薬のみ無料だが、その後は未定
入院	無料	<ul style="list-style-type: none">9月末まで高額療養費制度の自己負担限度額から月2万円を減額治療薬は9月末まで無料
ワクチン	無料	2023年度は無料

新型コロナウイルス感染症の 5類移行でどう変わる? 4



外出自粛

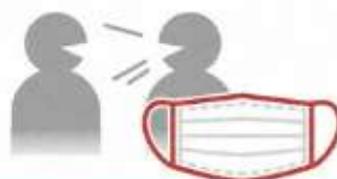
	移行前	移行後
感染者	原則7日間	要請なし (感染者は発症日を 除く5日間を推奨)
濃厚接触者	原則5日間	

新型コロナウイルス感染症の 5類移行でどう変わる? 5



	移行前	移行後
小中高などの 出席停止	原則7日間	発症後5日間

新型コロナウイルス感染症の 5類移行でどう変わる? 6



	移行前※	移行後
マスク	原則着用	個人や事業者の判断 (発症後は10日間着用 が目安)
3密の回避	原則必要	
手指消毒	原則実施	個人や事業者の判断
検温	原則実施	
アクリル板 などの設置	原則設置	事業者の判断、自主的 な取り組み

※政府の基本的対処方針による要請や、
業種別ガイドラインの周知による実施

5類移行に伴って、原則として季節性インフルエンザと同じように、自分で医療機関を選べるようになる。これまでのように、自治体が指定する「発熱外来」に予約をして受診する必要はなくなる。

これまで新型コロナ患者を受け入れていたのは、今年2月時点で全国約4万2000の医療機関だった。今月8日には4万4000の医療機関まで増える見込み。政府は将来的に受け入れ先を、約6万4000の医療機関に増やす方針を示している。

ただ、受け入れ態勢の準備などもあり、診療するかどうかの判断は各医療機関に委ねられるため、受け入れ先がすぐに増えるとは限らない。そこで都道府県は当面、受け入れ可能な医療機関名などを公表する仕組みを続ける。

一方、入院患者の受け皿も広がる。

顔色が明らかに悪かったり意識がおかしかったりした場合、政府は「ためらわずに救急車を呼んでほしい」と呼びかけていて、それ以外はかかりつけ医などへの相談を勧めている。

このため、新型コロナの入院患者を受け入れてこなかった約3200病院にも受け入れを促し、全国の全病院約8200カ所で受け入れ態勢を整える。

5類移行により、感染時の療養期間（原則7日間）中に求めている法律に基づく外出自粛の要請がなくなる。ただし、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、政府は、発症日を除いて5日間は外出を控えることを勧めている。

小中学校などの登校は「発症後5日経過」「症状が治まってから1日経過」という両方の条件を満たすまでできない。

5類移行により感染者数の公表方法も変わる。これまでは毎日、報告があった全ての感染者数を公表する「全数把握」だった。今後は全国約5000の医療機関から情報を集め、週1回公表することで流行を把握する「定点把握」になる。

毎日公表されていた死者数については、月ごとの人口動態統計で公表されることになる。ただ、公表のタイミングは当該月の5カ月後になる（当面は2カ月後にも公表）。

これまで新型コロナの検査と陽性判明後の診療は無料だった。5類移行後は患者の負担が急が増えないよう、政府は公費による支援を段階的に減らしていく。外来では、飲み薬など薬代への支援が9月末までは続くが、それ以外の医療費は通常の医療と同様になる。

入院治療でも、9月末まで薬代への公費支援などを続けるが、医療費や食事代などは個人負担にする。

一方、ワクチン接種について、今年度は秋冬に5歳以上の全ての人が無料で受けられる。高齢者ら重症化のリスクが高い人は、春夏に前倒しして接種を受けられる見通し。【渡辺諒】